



みんなで取り組む
千葉の教育

〔発行者〕千葉県教育庁企画管理部教育政策課
〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1
電話 043-223-4015

災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、学校や外出先から自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】

- まずは自分の身の安全を確保しましょう。
- 職場や集客施設などの安全な場所にとどまりましょう。
- 災害用伝言サービス*1を活用して家族の安否や自宅の無事確かめましょう。
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

* 1 発災直後の安否確認の手段として、災害用伝言サービスが活用できます。

災害用伝言サービスは、毎月1日や15日などが体験日となっていますので、あらかじめ使用方法を体験しておきましょう。

・災害用伝言ダイヤル（171）

固定電話の番号あてに音声による安否情報を録音・確認できます。171をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージの登録・確認をしてください。一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。

・災害用伝言板

災害用伝言板は、文字情報による伝言の登録と確認ができます。各携帯会社のトップページまたは専用アプリケーションから「災害用伝言板」を選択してメッセージを登録・確認してください。インターネットに接続できる携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。

【日頃から準備しておきたいこと】

- 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- 職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、モバイルバッテリー、手袋、飲料水、食料、マスク、除菌シートなどを用意しておきましょう。
- 徒歩やバスによる帰宅経路の状況を確認しておきましょう。
- 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。

【徒歩帰宅者支援の取り組み】

千葉県を含む九都県市*2では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供、道路交通情報などを可能な範囲で提供してくれます。こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。

「災害時帰宅支援ステーションステッカー」

* 2 九都県市

千葉県、埼玉県、東京都、
神奈川県、千葉市、さいたま市、
横浜市、川崎市、相模原市

○コンビニエンスストア等



○千葉県石油商業組合
に加盟する県内の
ガソリンスタンド

お問い合わせ先
防災危機管理部 防災政策課
電話 043-223-3403